

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 6 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

「視力補正用及び非視力補正用コンタクトレンズの添付文書及び表示に関する自主基準」及び「オルソケラトロジーレンズ添付文書自主基準」の改定について

今般、一般社団法人日本コンタクトレンズ協会より、下記の自主基準を改定した旨当課宛て報告がありましたので、情報提供いたします。

については、貴管内の製造販売業者において本件の浸透が図られるよう、周知方御配慮願います。

なお、本事務連絡の写しを関係団体宛てに送付していることを申し添えます。

記

- 1 視力補正用及び非視力補正用コンタクトレンズの添付文書及び表示に関する自主基準【改定第 11 版】
- 2 オルソケラトロジーレンズ添付文書自主基準【改定第 4 版】
<https://www.jcla.gr.jp/membership/outline/voluntarystandard.html>

以上